

下関市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	287,810人	115,328,408千円	3,350,634千円	23,480,432千円	20.4%	20.3%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

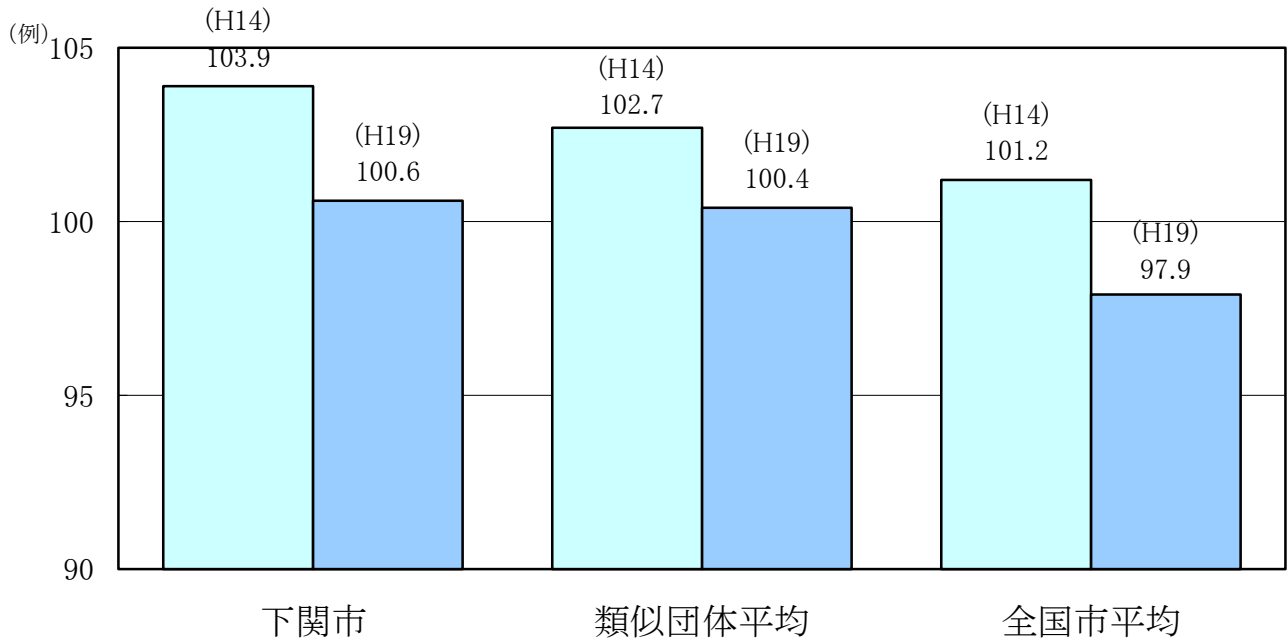
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 2,558	千円 10,250,242	千円 2,196,276	千円 4,152,925	千円 16,599,443	千円 6,489	千円 6,841

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成14年については、合併前旧下関市の数字を記載。

【参考】 地域手当補正後ラスパイレース指数

100.6

(平成19年4月1日現在)

(注)H19.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレース指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下関市	40.0 歳	326,800 円	414,188 円	358,025 円
山口県	43.5 歳	352,525 円	426,831 円	378,802 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.3 歳	353,383 円	452,299 円	401,677 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下関市	48.4 歳	419 人	346,300 円	402,763 円	364,722 円	-	-	-	-
うち清掃職員	46.7 歳	167 人	341,900 円	438,484 円	368,148 円	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円	1.46
うち学校給食員	49.3 歳	128 人	345,400 円	364,507 円	355,866 円	調理士	44.3 歳	271,500 円	1.34
うち自動車運転手	41.8 歳	13 人	321,900 円	445,215 円	358,439 円	自家用乗用車自動車運転手	47.4 歳	269,900 円	1.65
うち電話交換手	58.5 歳	3 人	433,400 円	449,867 円	437,700 円	-	-	-	-
うちその他	50.5 歳	108 人	354,800 円	386,884 円	368,685 円	-	-	-	-
山口県	47.4 歳	376 人	342,785 円	383,462 円	355,921 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	46.2 歳	497 人	336,337 円	400,483 円	366,001 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下関市	-	-	-
うち清掃職員	6,908,069 円	4,192,600 円	1.65
うち学校給食員	5,785,338 円	3,641,200 円	1.59
うち自動車運転手	6,874,076 円	3,956,400 円	1.74
うち電話交換手	-	-	-
うちその他	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（高等学校教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	42.9 歳	397,100 円	461,260 円
山口県	44.4 歳	405,406 円	465,935 円
類似団体	45.0 歳	408,110 円	474,172 円

④教育職（幼稚園教育職）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下関市	44.9 歳	384,900 円	412,122 円	398,530 円
山口県	44.6 歳	402,256 円	453,201 円	—
類似団体	44.0 歳	360,801 円	406,072 円	—

(注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		下 関 市	山 口 県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	—
	中学卒	127,700 円	131,500 円	—
教育職 (高等学校)	大学卒	197,400 円	197,400 円	—
	高校卒	153,100 円	153,100 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	197,400 円	197,400 円	—
	高校卒	153,100 円	153,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,807 円	326,082 円	365,211 円
	高校卒	223,408 円	279,123 円	329,980 円
技能労務職	高校卒	— 円	275,580 円	321,820 円
	中学卒	217,520 円	237,836 円	284,730 円
教育職 (高等学校)	大学卒	298,917 円	357,510 円	409,702 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	288,808 円	— 円	387,764 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

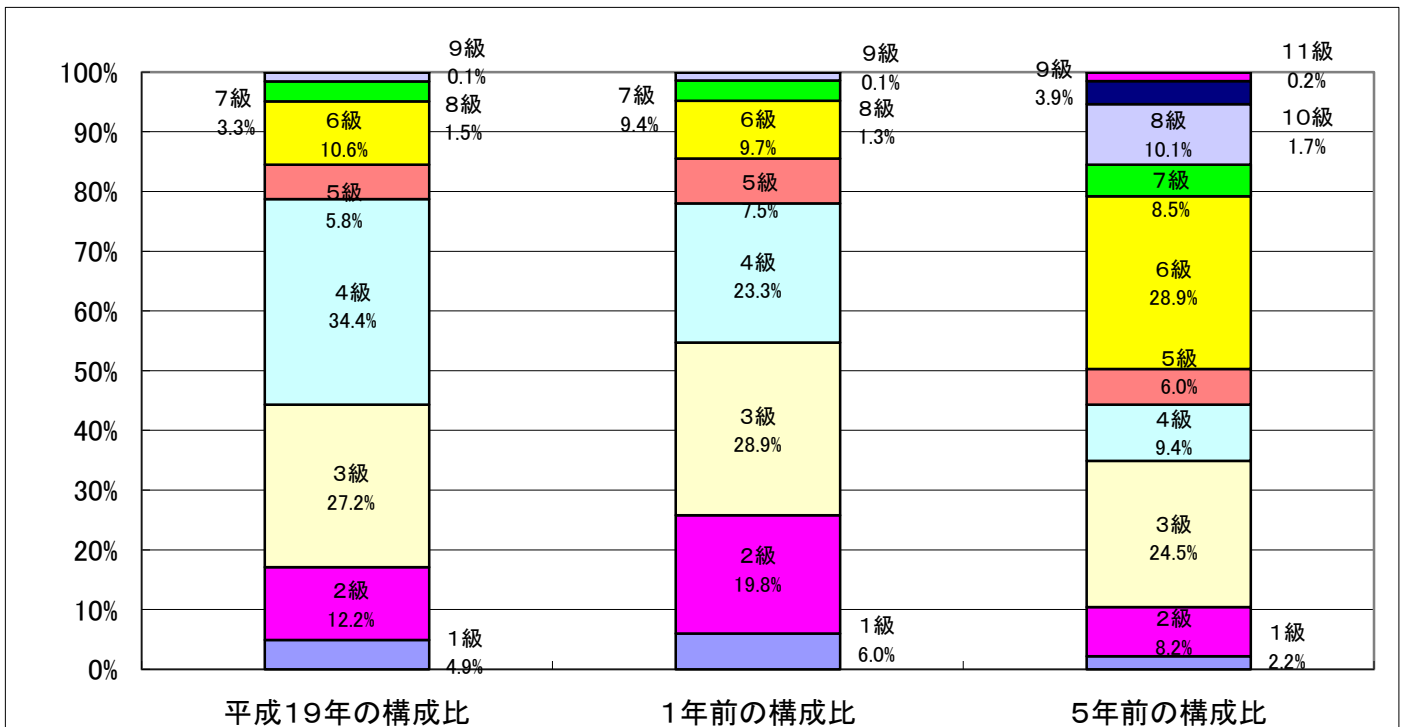
※ 該当職員がない部分については、給料月額を記入していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長・局長	1人	0.1%
8 級	部長・局長	21人	1.5%
7 級	部次長・参事	47人	3.3%
6 級	課長・主幹	153人	10.6%
5 級	課長補佐・主査	83人	5.8%
4 級	課長補佐・主査	494人	34.4%
3 級	係長・主任	390人	27.2%
2 級	主事・技師	175人	12.2%
1 級	主事・技師	71人	4.9%

(注) 1 下関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に11級制から9級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度が構築されていないため、昇級区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 関 市		山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,628 千円		1,908 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～20%		・役職加算 5%～20%		・役職加算 5%～20%	
		・管理職加算 15%～25%		・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が構築されていないため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

下 関 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	2%～20%加算			2%～20%加算	
(退職時特別昇給	廃止済)			
1人当たり平均支給額	2,990 千円	24,989 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			90,292 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			43,768 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
合併前下関市区域内	1 %	2,455 人	1 %
東京事務所	12 %	7 人	14.5 %

下関市立中央病院医師	12 %	58 人	12 %
豊田中央病院長	37 %	1 人	12 %
豊田中央病院医師	27 %	6 人	12 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京事務所	18 %	18 %
下関市立中央病院医師	15 %	15 %
豊田中央病院長	40 %	15 %
豊田中央病院医師	30 %	15 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	127,549 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	118,761 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	48.6 %		
手当の種類(手当数)	43		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	納税課・市民税課・資産税課等	市税の賦課・徴収業務	月額 3,000円・6,000円
国民健康保険事務従事手当	保険年金課等	国民健康保険料の賦課・徴収業務	月額 3,000円・5,000円
徴収業務手当	介護保険課等	介護保険料の滞納整理等	日額 290円
社会福祉事業従事手当	福祉政策課等	福祉事務所に勤務し、指導・監督を行う場合	月額 10,000円・日額 290円
行旅死亡人等収容手当	福祉政策課等	行旅死亡人等を収容した場合	1回 2,500円・5,000円
保育業務手当	こども課(保育士)	保育士の業務をした場合	月額 給料月額の4%
清掃従事手当	環境部に勤務する職員	じん介・し尿等の収集作業等に従事した者	月額 5,000円～30,000円 日額 350円～1,010円
集落排水施設業務手当	菊川総合支所農林課	集落排水施設の汚水処理業務に従事する者	月額 3,000円
乗船手当	港湾局総務課(船員)	船員法の適用を受ける者	日額 300円
有害薬物取扱手当	観光施設課園芸センター	害虫防除のため薬物等を散布作業した者	日額 290円
高深所作業手当	建築住宅課等	地上10m又は地下5m以上の場所で調査等をしたとき	日額 220円・320円
埋蔵文化財調査従事手当	文化財保護課	発掘現場において、著しく危険な業務をしたとき	日額 220円
地籍調査業務手当	総合支所総務課(管財担当)	山林区域の業務に従事した者	日額 400円
死亡獣畜処理手当	総合支所農林課等	死亡獣畜を処理した者	1体 1,000円
東京事務所勤務手当	東京事務所	東京事務所に勤務する者	月額 給料月額の10%
変則勤務手当	情報政策課・市立大学図書館・市民サービス課・下関中央病院調理員	正規の勤務時間及び週休日が著しく不規則な者	月額 1,500円～5,000円 日額 500円
競艇特別業務従事手当	競艇場	年末年始に勤務した者	日額 3,000円～7,000円
保健指導手当	保健予防課等(保健師・看護師等)	結核患者等の指導のため家庭訪問をしたとき	日額 290円

精神保健福祉相談従事手当	保健予防課等 (精神保健福祉相談員等)	精神障害者等を訪問して指導を行ったとき	日額 290円
医師等研究手当	下関中央病院・保健所 (医師・薬剤師) 豊田中央病院(医師)	医師や薬剤師に支給	月額 500円～50,000円
医師診療手当	下関中央病院(医師)	医師に支給	月額 30,000円・50,000円
医師調整手当	下関中央病院・保健所・神玉診療所・角島診療所 (医師)	医師に支給	月額 100,000円・200,000円
医師緊急処置手当	下関中央病院・豊田中央病院 (医師)	正規の勤務時間外に緊急処置をしたとき	1時間 3,500円
看護業務手当	下関中央病院・豊田中央病院 (看護師等)	看護師・助産士等の職務に従事する者	月額 10,000円
夜間看護等手当	下関中央病院・豊田中央病院 (看護師等)	交替制勤務により深夜に看護業務等に従事したとき	1勤務 2,000円～3,300円
感染症病床等従事手当	下関中央病院・豊田中央病院・保健所 (看護師等)	感染症病床及び結核検診の業務に従事した者	日額 290円
死体解剖介助手当	下関中央病院・豊田中央病院 (臨床検査技師等)	死体解剖介助業務に従事した者	1体 2,500円
放射線取扱手当	下関中央病院・豊田中央病院・保健所 (診療放射線技師等)	エックス線等の照射作業に従事する者	月額 5,500円 日額 230円
感染症予防手当	下関中央病院・豊田中央病院 (臨床検査技師等)	感染症の患者の面接、感染症の病原対の駆除等をした者	1回 290円・500円
病理細菌等検査手当	下関中央病院・豊田中央病院・保健所・試験検査課	病理細菌等の検査に従事する者	月額 5,500円
火災出動手当	消防局	火災の出動指令により出勤した者	1回 520円・700円
救急出動手当	消防局	救急の出動指令により出勤した者	出勤1回 330円・520円
救急救命士手当	消防局	資格を有する者が、救急業務に従事したとき	1勤務 700円
はしご自動車搭乗員手当	消防局	はしご自動車を操作する者	月額 4,000円
夜間特殊業務手当	消防局	交替制勤務により深夜に通信業務等に従事したとき	1勤務 410円～980円
危険物タンク高所検査手当	消防局	屋外危険タンク等を検査したとき	日額 200円
火葬従事手当	保健所総務課(斎場勤務)	火葬に従事した者	日額 450円
野犬捕獲業務従事手当	保健所総務課	野犬の捕獲業務をした者	日額 500円
壺きゆう車乗務手当	総務部管財課(車両係勤務)	壺きゆう車に乗務した者	乗務1回 400円
給食調理従事手当	旧下関市の学校給食調理場・各学校・保育園等 (給食調理員等)	給食調理業務に従事した者	日額 50円
看護助手手当	豊田中央病院 (看護補助士等)	看護師等の職務を補助する者	月額 2,000円
教員特殊業務手当	高校教諭・幼稚園教諭	修学旅行の引率や、災害等の業務を行った者	日額 900円～3,200円
教育業務連絡指導手当	高校教諭	主任等で職務が困難な者	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (1 8 年 度 決 算)	696,127 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (1 8 年 度 決 算)	273 千円
支給実績 (1 7 年 度 決 算)	718,431 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (1 7 年 度 決 算)	314 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 6,500～13,500円	同じ		297,854 千円	239,049 円
住居手当	借家 1,000～27,000円 持家 3,000円	異なる	国は持家 2,500円(5年 間限定)	215,149 千円	142,672 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具1,000～40,300 円	異なる	国は交通用具 2,000～ 24,500円	307,282 千円	130,260 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり48,000～114,232 円	異なる	国は課長補佐 級以上に支給 (要件あり)給 料の8～25%	178,042 千円	674,402 円
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に 支給	同じ		99,447 千円	38,877 円
単身赴任手当	異動により単身生活となっ た場合に支給(距離制限 あり) 23,000～68,000円	同じ		6,257 千円	329,316 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に 支給1回当たり 5,400～ 20,000円	異なる	国は1回当たり 4,200～ 21,000円	3,317 千円	127,577 円
管理職員特別勤務手 当	管理職が週休日等に勤務 した場合に支給(支給用 件あり)一人当たり 6,000～ 18,000円	同じ		7,517 千円	28,474 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	1,035,500 円 (1,090,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,267,000 円 / 813,600 円
	副 市 町 村 長	840,750 円 (885,000 円)	1,008,000 円 / 730,500 円
	収 入 役	731,500 円 (770,000 円)	836,000 円 / 692,000 円
報 酬	議 長	675,000 円 (円)	863,000 円 / 625,000 円
	副 議 長	610,000 円 (円)	779,000 円 / 555,000 円
	議 員	565,000 円 (円)	710,000 円 / 304,700 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(18年度支給割合)	
	副 市 町 村 長 収 入 役	4.45 月分	
	議 長	(18年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.00 月分	

退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	1,035,500×在職月数×0.6	2,982万円	任期毎
	副市町村長	840,750×在職月数×0.45	1,816万円	任期毎
	収入役	731,500×在職月数×0.3	1,053万円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 議員報酬については、在任期間終了後の報酬額を記載。(平成19年2月13日以降)

6 職員数の状況

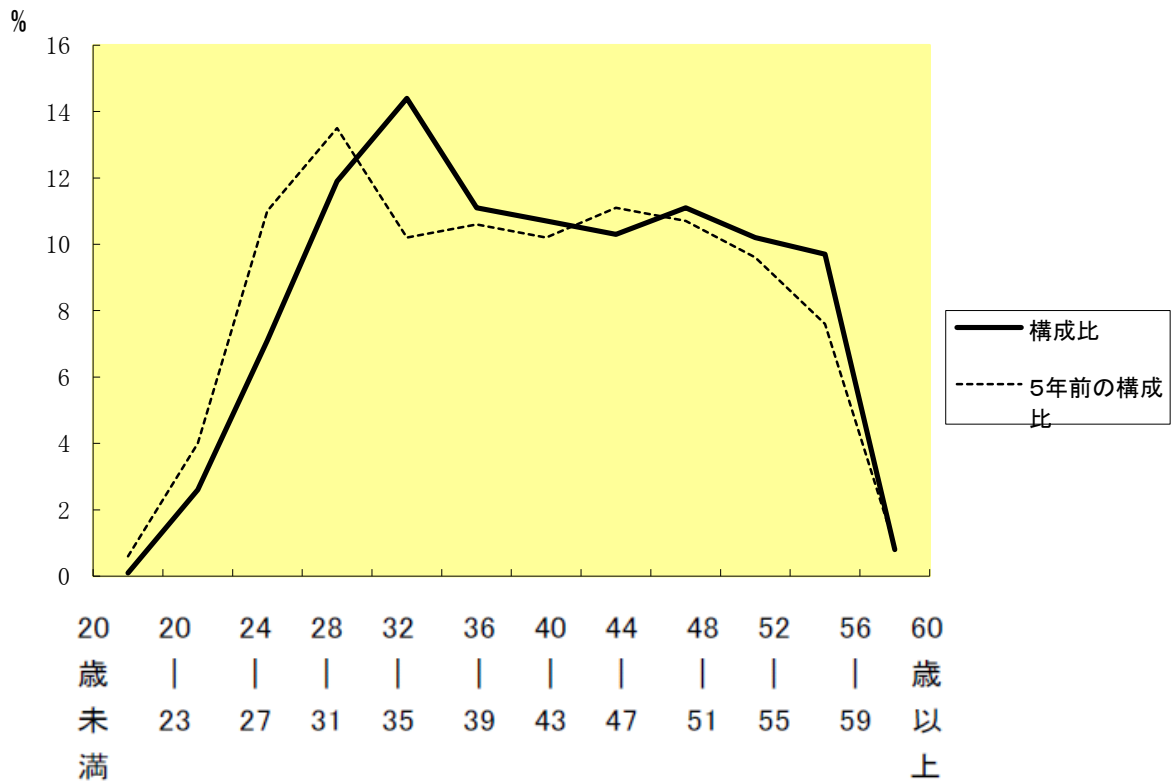
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	議会	18	15	△ 3	議会事務職員の減
	総務	407	382	△ 25	機構改革及び事務事業の見直しによる
	税務	136	138	2	機構改革に伴う減
	労働	2	2	0	
	農林水産	140	139	△ 1	事務事業の見直しによる
	商工	46	44	△ 2	事務事業の見直しによる
	土木	211	214	3	事務事業の見直しによる
	民生	369	368	△ 1	退職者不補充
	衛生	376	371	△ 5	機構改革及び事務事業の見直しによる
	計	1,705	1,673	△ 32	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.1 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.41 人)
	教育部門	534	470	△ 64	機構改革及び事務事業の見直しによる
	消防部門	318	321	3	消防吏員欠員不補充
	小 計	2,557	2,464	△ 93	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.42 人)
公営企業計等部門	病院	486	481	△ 5	看護師・医療技術員の退職不補充に伴う減
	水道	180	178	△ 2	事務の合理化による職員の減
	下水道	80	75	△ 5	事務の合理化による職員の減
	その他	156	154	△ 2	機構改革及び事務事業の見直しによる
	小 計	902	888	△ 14	
合 計		3,459	3,352	△ 107	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.5 人
		[3,539]	[3,443]	[△96]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 地方公共団体定員管理調査(総務省調査)による。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	4人	87人	237人	398人	484人	373人	359人	345人	372人	342人	326人	25人	3,352人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3,508人	3,332人	△176人	5.0%

(参考)新・下関市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	5.70%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	1,737	1,705	1,673		—	1,675
	増 減		△ 32	△ 32		(%)	△ 62
教 育	職員数	555	551	487		—	459
	増 減		△ 4	△ 64		(%)	△ 96
消 防	職員数	320	318	321		—	322
	増 減		△ 2	3		(%)	2
公 営 企 業 等 会 計	職員数	896	902	888		—	876
	増 減		6	△ 14		(%)	△ 20
計	職員数	3,508	3,476	3,369		—	3,332
	増 減		△ 32	△ 107		(%)	△ 176

(注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
18年度	千円	千円	千円	%	%
	9,787,282	-	1,361,358	13.9	13.7

※ 1-(1)人件費の状況(普通会計決算)と同基準により算出している。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)17年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	180	668,968	150,610	272,566	1,092,144	6,067	6,070

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

・ア 決算 職員給与費には法定福利費及び退職給与金を含む。

・公共下水道事業は、平成19年4月1日に地方公営企業法適用。(水道局・下水道部の統合)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下関市	39.0 歳	333,439 円	508,221 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	56.4 歳		1,022,698 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下関市上下水道局	下関市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,514 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,628 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 %

イ 退職手当(19年4月1日現在)

下関市上下水道局	下関市 (一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2% ~ 20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置(2% ~ 20%加算)
(退職時特別昇給 廃止済)	(退職時特別昇給 廃止済)
1人当たり平均支給額 - 千円 26,226 千円	1人当たり平均支給額 2,990 千円 24,989 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		6,269 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		38,935 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
合併前下関市区域内	1 %	223 人	1 %

※平成19年4月1日に水道局・下水道部の統合。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		29,157 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		150,528 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		73.0 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
交替勤務手当	浄水課	浄・配水施設の操作運転業務に従事する者	月額 8,200円
作業従事手当	上下水道局(下水道職員を除く。)	主に現場において作業に従事する者	月額 5,200円
水質検査手当	浄水課	浄水・原水の水質検査・研究をする者	月額 5,500円
夜間漏水防止工事手当	給水課	正規の勤務時間が、深夜に行われる業務に従事する者	1回当り 2,000円
年末年始出勤手当	上下水道局(下水道職員を除く。)	年末年始に勤務を命じられた者	日額 3,600円・7,200円
災害地派遣手当	上下水道局(下水道職員を除く。)	災害地に派遣を命じられ、復旧作業に従事する者	日額 3,000円・5,000円
徴収業務手当	下水道業務課	下水道使用料の滞納整理等	日額 290円
終末処理業務手当	下水道管理事務所	水質検査等に従事する者	月額 4,500円・5,500円 日額 930円

※平成19年4月1日に水道局・下水道部の統合。

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	35,499 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	213 千円
支給実績(17年度決算)	32,803 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	196 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当 5,000~13,000円	同じ		26,062 千円	248,205 円
住居手当	借家 1,000~27,000円 持家 3,000円	同じ		17,851 千円	142,050 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具1,000~36,300円	異なる	市長部局は交通用具 1,000~40,300円	17,968 千円	113,900 円

管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり48,000～77,000 円	同じ		10,822 千円	679,916 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間中 に勤務した場合に支給	同じ		927 千円	140,662 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、夜 間に勤務した場合に支給	同じ		5,999 千円	319,934 円
管理職員特別勤務手当	課長級以上の職員が週休 日等に勤務した場合に支 給 一回当り6,000～ 18,000円	同じ		60 千円	10,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
257 人	244 人	13 人	5.1 %

※ 平成19年4月1日に水道局・下水道部の統合。

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	5%

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照